

一般廃棄物処理業許可証

住所 東京都台東区駒形二丁目7番5号

氏名 株式会社 フジコー

代表取締役 小林 直人

平成30年 3月 1日付けの申請について、下記のとおり許可する。

平成30年 4月 1日

白井市長 伊澤 史 夫



記

- 1 許可区分 (1) 一般廃棄物の処分
食品残さ、紙くず類等堆肥化（バイオガス発電を含む）及び飼料化（飲料を含む）原料として利用可能な廃棄物
（ごみ処理施設：堆肥化・飼料化・容器入飲料分離施設）
(2) 特例一般廃棄物の処分
木くず、紙くず、繊維くず等、廃プラスチック類、動植物性残さ、動物系固形不要物
- 2 許可番号 第 18 号
- 3 許可期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで
- 4 許可条件
(1) 一般廃棄物の処理については、申請事項にある処理能力を超えないこと。
(2) 処理する一般廃棄物が、施設から飛散、流出又は悪臭等が漏れないよう十分留意するとともに、処分に伴う悪臭、騒音、振動等により生活環境の保全上支障が内容必要な措置を講ずること。
(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第4項の規定により、産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件及びその他関係法令等の規定を遵守すること。
(4) その他市長が必要に応じた指示する事項を遵守すること